

# 「建設企業の連携によるフロンティア事業」 と建設業への金融対策の強化に関する説明会 ～地域を支える建設業を応援します～

地域の建設企業の連携強化と技能者雇用により、維持管理、エコ、耐震等、今後成長が見込まれる分野での市場開拓を行うとする取り組みに関して、国土交通省では平成22年度補正予算により事業立ち上げ費用の一部を支援します。また、建設業の資金繰りを支える金融支援対策として平成23年3月末までを期限に制度化していた「下請債権保全支援事業」と「地域建設業経営強化融資制度」を支援内容を拡充し、平成24年3月末までに期限延長します。

◇ 日 時 : **平成23年1月14日(金) 15:00 ~ 17:00**

◇ 場 所 : 名古屋合同庁舎第2号館(三の丸庁舎)8階大会議室  
(名古屋市中区三の丸2-5-1)

※ **会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。**

◇ 募集対象 : 建設業許可業者等

◇ 募集人数 : 100名(募集人員を上回った場合は別途連絡致します。)

◇ 参加料 : 無料

◇ 申込先 : 中部地方整備局建政部建設産業課(別紙申込書によりFAXで申込をお願いします)

◇ 申込締切 : 平成23年1月7日(金)

◇ 主 催 : 国土交通省中部地方整備局

## 説明会プログラム

◇ 15:00 ~ 15:30 「下請債権保全支援事業」と「地域建設業経営強化融資制度」の拡充と延長に関する説明

説 明 者 国土交通省 総合政策局 建設市場整備課  
政策係長 重見 忠広

◇ 15:30 ~ 16:10 建設企業の連携によるフロンティア事業」に関する説明

説 明 者 国土交通省 総合政策局 建設市場整備課建設産業振興室  
課長補佐 藤條 聡

◇ 16:10 ~ 17:00 フロンティア事業個別相談

相談対応者 国土交通本省、建設業振興基金、中部地方整備局

## 会場のご案内



名古屋市営地下鉄名城線 市役所駅  
5番出口より徒歩1分

※ 会場には駐車場はございませんので、公共交通機関  
をご利用下さい。

## お問い合わせ先

◇ 国土交通省中部地方整備局  
建政部建設産業課 (担当: 遠山・田川)  
TEL (052) 953-8572



建設企業が連携の強化を図り、技能者等を新規に雇用することにより、維持管理、エコ建築、耐震、リフォーム等の成長が見込まれる市場の開拓を図るための検討や試行的実施に必要な経費を助成。

国(事業資金は(財)建設業振興基金により助成)

- 上限1000万円を助成  
(希望により、概算払で助成を受けることも可能。)
- 概ね100の連携体を採択

### 連携体

- 少なくとも2社以上の建設企業の連携体
- 技能者、技術者、若年者その他の事業に必要な者を新たに1名以上雇用

※異業種等を連携体に加えることは可

<助成対象となる取組例>

- ・新技術、新工法の開発、習得
- ・ビジネスプランの策定
- ・人材の採用、職員の研修等の人材力強化
- ・機材の確保・活用
- ・市場調査、顧客・販路開拓、広報宣伝等の営業力強化
- ・新事業の試行的実施
- ・その他

※事業実施期間は最長で平成24年12月まで

### 成長が見込まれる市場の開拓

### 想定している事業

- ・インフラの維持管理、建物のリフォーム・リニューアル、エコ、耐震、官民連携(PPP/PFI)等の成長が見込まれる分野での新事業
- ・施工の技術やノウハウを活用した新しいサービスの提供など、工事請負以外の分野での新事業
- ・農林水産業、観光業、介護、環境などの異業種における成長分野での本格的事業化

<事業のイメージ(例)>

#### 維持管理事業



従来下請けだった専門工業者が連携して、マンションを対象とした大規模修繕市場に参入し、直接受注する。

#### 耐震化事業



優れた橋脚耐震補強工法を開発。施工代理店を募って技術・使用材料を提供することにより、売上げを拡大。

#### エコリフォーム事業



地域の建設業者の省エネ技術を集約し、CO2削減モデル住宅の提案、エコリフォームを実施。

募集受付期間:平成23年2月15日(火)~2月28日(月)(平成23年1月に全国9の地方ブロックごとの説明会を開催)  
提出先:各地方整備局等(随時、事前相談を受付)

## 建設業への金融対策の強化

平成22年度  
補正予算額:36億円

依然として厳しい経営環境に加え、先行き不透明感が増すなど、建設業を取り巻く状況が一層厳しくなることが懸念されるため、建設企業に対する金融支援を強化

### 下請建設企業への金融支援

#### ●下請債権保全支援事業の拡充と延長

下請債権保全支援事業の**拡充**を行った上で、事業期間を平成**23年度末まで延長**する。

【拡充内容】

- ・保証の対象となる元請建設企業に係る**要件**(公共工事受注実績要件)の**大幅緩和**
- ・下請契約締結時から保証を受けることができるよう新たに措置(**保証枠方式の導入**) 等

#### ●本格的な下請債権保全策の導入支援

**支払ボンド**等の円滑な導入に向けた支援を行う。

- ・制度の広報普及、保証料負担等の軽減措置
- ・再保証等のための基金の造成 等

※ これらのため、現行の建設業債権保全基金を拡充する。(32.4億円)

### 元請建設企業への金融支援

#### ●地域建設業経営強化融資制度の拡充と延長

公共工事代金債権を活用した低利融資制度(地域建設業経営強化融資制度)について、**対象工事に病院、福祉施設、PFI等の公共性のある民間工事を追加**した上で、事業期間を平成**23年度末まで延長**する。

※ このため、現行の建設業金融円滑化基金を拡充する。(3.2億円)